

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基 本 目 標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政 策 目 標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
重 点 的 取 組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名		福祉保健部 障害福祉課	
予算科目目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	11	障害福祉費

事業名	社会福祉施設整備助成事業	事業開始年度	平成 19 年度
	社会福祉施設整備助成事業	根拠法令 条例 個別計画 等	廿日市市グループホーム・ケアホーム整備事業補助金交付要綱

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	障がいのある人	障がいのある人が地域で安心して生活できる場の確保等のため、廿日市市内に建設されるグループホーム、児童発達支援センター等にかかる建設費の一部助成を行い施設の促進を図る。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	補助金の交付	社会福祉法人等	施設の建設及び事業の運営

3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容

○グループホーム・児童発達支援センター等整備事業補助金の交付

障がいのある人を対象とする生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、グループホーム、児童発達支援センターの事業等を行うものに対し、施設整備に要する経費の一部を予算の範囲内において補助する。

（新たにグループホーム等を建設する場合であって、国の社会福祉施設等施設整備費国庫補助金等の交付を受けた事業に対し、建設工事費、工事請負費、工事事務費及び附属設備等の経費の一部を1,000万円を上限に協調補助する。）

【歳出】

社会福祉施設整備支援補助金10,000 千円

生活介護

昼間、常時介護が必要な障がいのある人に対し、施設等において食事や入浴、排せつの介護、生活活動や創造的活動の機会の提供する。

就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難であり、年齢や体力面で就労が困難な人に対して、就労や生産活動の場を提供し、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。

就労移行支援

一般就労を希望する障がいのある人に対して、一定期間、生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。

グループホーム

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

児童発達支援センター

障がいのある児童に対して、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う。

コスト情報（円）

項 目		平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算	
財源内訳	直接事業費 A			10,000,000	
	国庫支出金				
	県支出金				
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)				
	市（市税など）			10,000,000	
人件費(按分) B		人	人	0.10 人	864,900
総事業費(A+B)				10,864,900	
単位換算	①人口（4月1日現在）	117,680 人	117,680 人	117,182 人	
	市民1人当たり			93	
	②市内障害者手帳所持者	6,154 人	6,301 人	6,301 人	
	障害者手帳所持者1人当たり				

到達目標

活動及び成果指標		単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考
活動成果	グループホーム等の建設費補助				1	